

# 9ぎなみ



支えあい共につくる  
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ	..... 2
区民意見を募集します	..... 3
29年度からのゆりかご面接と個人番号の取り扱いについて	..... 3
ご存じですか ひとり親家庭等子育て支援	..... 6
「コミュかる」が折り込まれています	

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1 http://www.city.suginami.tokyo.jp/ 区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)

## 4月8日(土)オープン!

# 下高井戸おおぞら公園

「大空のもと みんなのびのび 安全安心な広場」をコンセプトに整備を進めている「下高井戸おおぞら公園」(下高井戸2-28-23)の第1期整備工事部分(西側エリア約3ha)を、このたび開園します。防災機能も備えた、多世代が憩える地域交流の拠点となる公園です。 —問い合わせは、みどり公園課へ。

### 防災交流テラス

災害時の救援物資の荷さばき場や防災訓練の場所になります。普段は神田川を感じられるテラスです。



### 憩いのはらっぱ

ピクニックや読書など、のんびりと過ごせる芝生広場です。非常時はヘリポートエリアにもなります。



※グレーの範囲は東京都の調節池工事後に整備予定です。

### 子ども遊びエリア

年齢や体力、運動能力に合わせた遊具(幼児用・児童用のネット遊具や水遊び場)があります。



### 健康遊具

背伸ばしベンチやぶら下がり器具などで気軽に健康増進ができます。



先着350名に花鉢プレゼント! フリスがもらえる防災体験

4月8日(土) 開園式にお越しください!

開園式の詳細や公園の概要は、2面をご覧ください



ふるさと納税制度は、自らを育んでくれた「ふるさと」を、寄附を通じて直接応援できる仕組みとして創設されたものですが、特上肉などの特産品で寄附を募る返礼品競争の過熱により、首都圏の自治体は住民税の流出に苦しむ状況となっています。杉並区でも、29年度には10億円を大きく超える区民税が失われる見込みです。

ならば、区も豪華な返礼品を準備して地方に対抗すれば、という意見もありました。しかし、この制度を持つ、都市と地方の間の格差是正という問題意識は私たちも共有しており、やみくもに地方と税源の取り合いをすることを目的にするのは本意ではありません。

また、私は、返礼品競争がこのまま続けば、税の流出に歯止めがかからなくなるばかりか、住民税のあり方そのものが歪んでしまうのでは、と危惧しています。全国の自治体から、この制度に対する疑問の声が日増しに強くなってきていることも、こうした懸念を共有しているからだと思っています。

そこで、区は返礼品競争には参入せず、本来の寄附のあり方に立ち返ったふるさと納税の取り組みを行います。具体的には、働く障害者の方を応援するための区内障害者施設製品や、区への来街者の増加につながるサービスを除き、基本的には返礼品を贈呈しない、という道を選択します。そして、ふるさと納税の本来の趣旨への回帰を目指して、過熱する一方の返礼品競争の見直しに向けた問題提起を幅広く行いたいと考えています。

区の新たな取り組みについては4月以降、準備ができ次第、順次スタートさせていく予定です。今後、区民の皆様には、区の取り組み内容や制度の問題点を分かりやすくお知らせしてまいりますので、ぜひご注目ください。

### 異議あり!

### ふるさと納税



杉並区長 田中良

田中良

公園の概要

おおぞら公園  
開園式・関連イベント

地図



- ◆名称  
下高井戸おおぞら公園  
(下高井戸2-28-23)
- ◆主な施設  
芝生広場、ネット遊具、水遊び場、健康遊具、防災交流テラス、駐輪場、管理棟ほか
- ◆開園日時  
●公園＝年中無休  
●管理事務所(パークステーションI)＝午前9時～午後5時
- ◆その他  
入園料無料。車での来場はご遠慮ください

- ◆開園式  
【日時】4月8日(土)午前10時～10時45分  
【場所】下高井戸おおぞら公園  
【内容】式辞、来賓祝辞、音楽演奏など  
【その他】開園式終了後、花鉢を配布(350鉢〈先着順〉)。整理券を午前9時30分から配布)
- ◆防災体験  
【時間】午前10時45分～午後0時30分  
【内容】消防団による放水訓練・体験、起震車体験、マンホールトイレ見学など  
【その他】防災グッズの無料配布(なくなり次第終了)  
※内容・配布物等は、予告なく変更することがあります。

「マチイロ」で「広報すぎなみ」をもっと身近に！

無料アプリ「マチイロ」を利用すると、「広報すぎなみ」をスマートフォンやタブレット端末で、いつでも、簡単に読むことができます。登録すると、最新号の発行に合わせてお知らせ通知が届くほか、イベント・子ども・健康など興味のある分野ごとに区からの新着情報もご覧いただけます。

アプリのダウンロードはこちら



▲iOS版

▲Android版

在宅医療相談調整窓口が移転します

在宅医療相談調整窓口は、在宅医療をサポートするため、相談員が区民や医療・介護・福祉の関係者の皆さんからの在宅医療に関するさまざまな相談に応じる窓口です。

4月3日(月)から、以下のとおり、区役所高齢者在宅支援課内から移転し、相談窓口への電話番号・ファクス番号が変更となります。



内開設時間＝月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)▷移転場所＝杉並保健所健康推進課(荻窪5-20-1)▷連絡先＝☎3391-1380FAX3391-1377 関杉並保健所健康推進課☎3391-1355

杉並第一小学校等の整備方針(案)に関する説明会のお知らせ

杉並第一小学校の老朽化に伴う現在地での改築に合わせて複合施設を整備するため、28年3月に「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」(現計画)を策定し、その取り組みを進めてきました。こうした中で、28年8月に杉並第一小学校の近隣総合病院の移転・建て替え計画が明らかになったことを受け、現計画をいったん止め、同小学校の現病院用地への移転・改築の可能性と阿佐谷地域区民センターおよび産業商工会館の整備のあり方について検討してきました。

区では、これまでにいただいたご意見等を踏まえ、3月下旬までに、現計画を進めるのか、計画を見直すのか、今後の整備方針(案)を策定するとともに、その内容について説明会を開催します。

時 3月28日(火)午後7時 場 杉並第一小学校(阿佐谷北1-5-27)

関 企画課施設再編・整備担当 他 車での来場不可。上履き等持参

※いただいたご意見等を踏まえ、4月にも説明会を開催する予定です。

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

——問い合わせは、保健福祉部管理課臨時給付金担当へ。

- ◇申請書類発送日 4月10日(月)(支給の可能性のある方にお送りします)
- ◇申請期間 4月11日(火)～10月10日(火)(消印有効)

◇支給対象者

次の①②全てに当てはまる方。

- ①28年1月1日時点で杉並区に住民登録している方(28年1月2日以降に区外へ転出した方を含む)
  - ②28年度の区市町村民税(均等割)が課税されていない方
- ※本人が非課税でも、課税されている方の扶養親族等や生活保護受給者等である方、支給決定前に亡くなった方などは除く。

◇支給額

1人1万5000円(1回限り)。

◇申請方法

申請書類が届いた方は、対象となるか確認の上、該当する場合は申請書類とともに返信専用封筒で郵送してください(27年の所得や扶養の状況等により、申請書が届いた方でも支給の対象にならないことがあります)。

区は提出書類の内容を確認・審査し、結果を郵送でお知らせします。支給が決定した方には、指定の口座へ給付金を振り込みます。

※申請から結果の送付、給付金の振り込みまで2カ月程度を要します。  
※家族で同時に申請した場合でも、個別に処理するため、支給時期が異なることがあります。

※申請先は、28年1月1日時点で住民登録のあった区市町村です。28年1月2日以降に杉並区へ転入した方は、28年1月1日時点で住民登録のあった区市町村にお問い合わせください。  
※区民事務所では申請を受け付けていません。

◇DV被害者の方

配偶者からの暴力を理由に避難している等の事情により杉並区に住民登録していなくても、支給対象となる場合がありますので、お早めにご相談ください。

◇「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

杉並区や厚生労働省などの職員が、電話でATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

「おかしいな」と思ったら、一人で判断せず、区や最寄りの警察署、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

# 区民意見を募集します

## 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定(案)について

教育委員会では、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定を予定しています。その概要をお知らせするとともに、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆様のご意見を伺います。——問い合わせは、教育委員会事務局庶務課へ。

### 計画の考え方

教育委員会は、24年3月に、24年度から33年度までの10年間を見据えた本区における教育施策の基本計画であるとともに、教育基本法に基づく教育振興基本計画となる「杉並区教育ビジョン2012」を策定しました。併せて、同ビジョンを実現するための具体的な道筋となる「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を定め、各取り組みの推進に努めてきました。

このたび、オリンピック・パラリンピック教育や新学習指導要領への対応といった新たな課題のほか、28年11月に改定された杉並区実行計画等との整合を図るなど、時代の変化を踏まえて本計画を改定するものです。

【計画期間】29～31年度（3年間）

### 計画の目標と主な取り組み

#### ●目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

##### ▷主な取り組み

小中一貫教育の推進、就学前教育の充実、学力・体力向上の支援、新学習指導要領等への対応、オリンピック・パラリンピック教育の推進

#### ●目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

##### ▷主な取り組み

教員の指導力の向上、学校図書館の充実、部活動支援の充実、副校長校務支援員の配置、学校法律相談の実施

#### ●目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

##### ▷主な取り組み

特別支援教育の充実、いじめ対策の推進、不登校対策の推進、健康教育・食育の推進

#### ●目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

##### ▷主な取り組み

新しい学校づくりの推進、地域と連携・協働する学校づくりの推進、子どもの育ちを支える地域づくり

#### ●目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

##### ▷主な取り組み

区立小中学校の改築、学校ICT環境の整備・充実、通学路安全対策の推進

#### ●目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

##### ▷主な取り組み

学び合いを支える学習機会の充実、図書館サービスの充実、図書館の整備、体験交流事業の推進

#### ●目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

##### ▷主な取り組み

スポーツを推進する環境づくり、体育施設の整備、オリンピック・パラリンピック事業の推進

## ご意見をお寄せください

改定(案)の詳細は、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続(パブリックコメント)」)のほか、閲覧場所でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

①ハガキ・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、4月19日(必着)までに教育委員会事務局庶務課FAX5307-0692 ☒kyoiku-iinshomu@city.suginami.lg.jp。

②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入してください。

③区ホームページからご意見を書き込むこともできます。

④いただいた主な意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日公表する予定です。

【閲覧期間】4月19日(水)まで

【閲覧場所】教育委員会事務局庶務課(区役所東棟6階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館

## 29年度からのゆりかご面接と個人番号の取り扱いについて

区では、区内在住の全ての妊婦さんを対象に、妊娠届け出時から保健師等専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、その後も出産・子育て期まで担当地域の保健センターで相談・支援を行っています。4月以降の変更点についてお知らせします。

——問い合わせは、子育て支援課母子保健係へ。

### ① 4月から窓口をワンストップ化します

妊娠の届け出からゆりかご面接、ゆりかご券の申請・受け取りまでの手続きをワンストップで行うため、窓口を保健センター・子育て支援課に集約します。それに伴い、ゆりかご面接の対応を行っていなかった区役所区民課(区役所東棟1階)、区民事務所での妊娠届の受け付けと母子健康手帳、母と子の保健バッグの交付は、3月末までで取り扱い終了となります。

#### ◇ワンストップ窓口の設置場所

- (1)平日午前8時30分～午後5時＝各保健センター、子育て支援課母子保健係(東棟3階)
- (2)水曜日午後5時～7時＝子ども家庭支援センター(阿佐谷南1-14-8)
- (3)土曜日午前9時～午後5時＝子ども家庭支援センター、荻窪ゆりかご面接コーナー(荻窪5-20-1荻窪子どもセンター内)

※(2)(3)は要予約。平日に電話で、担当地域の保健センター。

### \*\*\* 保健センター \*\*\*

荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/  
上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331

### ② 4月から妊娠の届け出の際に、個人番号が必要となります

#### ◇必要書類

▷妊婦本人が届出人の場合＝(1)(2)

▷妊婦以外の方(代理人)が届出人の場合＝(1)～(3)

- (1)個人番号(マイナンバー)の確認書類(妊婦分)⇒マイナンバーカード、通知カード、住民票の写し(個人番号付き)のうちいずれか1点
- (2)届出人(妊婦または代理人)の本人確認書類⇒マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどは1点。健康保険証、年金手帳などは2点。
- (3)代理権の確認のための書類(戸籍謄本、委任状など)

### 区からのお知らせ

#### 税金

四輪などの軽自動車税のグリーン化特例(軽課)が延長されます

28年度分の軽自動車税に限り適用されていたグリーン化特例(軽課)が1年間延長されることになりました。

これにより、28年4月1日(29年3月31日)に初めて車両番号(ナンバー)の指定を受けた三輪以上の軽自動車のうち、グリーン化特例対象車は、29年度分の軽自動車税の税率が軽減されます。

#### 軽自動車税のグリーン化特例とは

一定の排出ガス性能と燃費性

自転車駐車場名	駐車台数		使用料金(1日使用)
	変更前(50cc以下)	変更後(125cc以下。下井草南のみ125cc超過も駐車可)	
上井草北	8台	8台	1回使用は最初の1時間無料。24時間ごとに200円
下井草南	10台	125cc以下=15台	200円
		125cc超過=12台	400円
方南町東	10台	10台	1回使用は最初の1時間無料。24時間ごとに200円
浜田山南	10台	20台	200円
久我山南	17台	1回使用9台。定期使用17台	1回使用は最初の1時間無料。24時間ごとに200円

住宅名(所在地)	月額使用料
下高井戸一丁目アパート(下高井戸1-12-1)	2万1000円
上井草二丁目アパート(上井草2-39-23)	1万6000円
阿佐谷北三丁目第二アパート(阿佐谷北3-36-6)	2万円
松ノ木二丁目第二アパート(松ノ木2-3-7)	1万5000円
松ノ木二丁目第三アパート(松ノ木2-11-1)	1万6000円
成田東一丁目アパート(成田東1-23-14)	1万8000円
成田東二丁目第二アパート(成田東2-29-5)	1万8000円
浜田山二丁目アパート(浜田山2-15-43)	2万3000円
高井戸西二丁目アパート(高井戸西2-7-26)	2万円
宮前四丁目アパート(宮前4-13-1~5)	1万8000円
富士見丘アパート(久我山2-21-1・2)	1万8000円
久我山四丁目第二アパート(久我山4-50-13・14)	1万7000円
久我山五丁目第二アパート(久我山5-19-1・2)	1万8000円

※月額使用料は、4月1日から上記額へ変更。

能に優れ、環境負荷の小さい軽自動車の税率を軽減するものです。

#### 国民年金への切り替えをお忘れなく

#### 国民年金の加入種別

国民年金制度では、他の公的年金に加入しておらず、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれていて、届け出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

#### 国民年金の加入種別

- 第1号被保険者(自営業・学生・アルバイトなど、次の第2・3号被保険者以外の方)
- 第2号被保険者(厚生年金に加入している方)
- 第3号被保険者(第2号被保

険者に扶養されている配偶者の方

#### 区立有料制自転車駐車場・バイク置場のバイク使用料金等の変更

#### 募集します

使用料金等が変更になります。交通対策課自転車対策係 ☎530710663

#### 区営住宅駐車場の使用者

区内在住の方で、そのことが住民票などで証明できる②使用する駐車場から約2km以内の範囲に存する住宅・事務所・店舗等に居住し、または業を営む者であるなど▽自動車の種別▽軽・小型・普通(自動車の形状等でお断りする場合があります)▽保証金(月額使用料1カ月分)▽申込書(住宅課(区役所西棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に必要書類を添えて、住宅課へ郵送・持参同課他車検証等の提出が必要。詳細は、お問い合わせください

#### 杉並区青少年問題協議会の区民委員

内任期5月(予定)から2年間▽募集人数2名▽報酬1万2000円(会議出席1回につき)▽区内在住・在勤・在学の応募日現在20歳以上で、平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる方▽申込書(児童青少年課で配布。区ホームページからも取り出せます)に小論文「青少年を取りまく現状と課題」(様式自由。600~800文字程度)を添えて、4月6日(必着)までに児童青少年課(〒167-0051 荻窪1-56-3 FAX 39314714)へ郵送・フ

区内の皆さんのご意見を取り入れた杉並区食品衛生監視指導計画を策定しましたので、食品衛生法に基づき公表します。概要①「ロウイリス・カンピロバクター等の食中毒防止対策」②食品添加物・表示の適正指導③国際標準の衛生管理手法の導入に向けた自主的衛生管理の推進④消費者・事業者・行政間の情報および意見交換の実施

には面接を実施②応募書類は返却しません

#### 不動産総合相談会

調査・売買・登記など、不動産に関するあらゆる問題に、区内の関係団体の専門家がご答えじます。

時4月7日(金)午前10時~午後4時 区役所1階ロビー 各団体の杉並支部事務局(土地家屋調査士会 ☎58751378 0、宅地建物取引業協会 ☎33114937、司法書士会 ☎67651004) または区政相談課(関係資料がある場合は持参)

#### 29年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

区民の皆さんのご意見を参考に、食品衛生法に基づき公表します。概要①「ロウイリス・カンピロバクター等の食中毒防止対策」②食品添加物・表示の適正指導③国際標準の衛生管理手法の導入に向けた自主的衛生管理の推進④消費者・事業者・行政間の情報および意見交換の実施

#### 特別区職員I類「一般方式」募集

30年4月1日以降に特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京二十三区清掃一部事務組合が採用する職員の採用候補者を決定するための採用試験を実施します。

時第1次試験日5月7日(日) 試験区分など(左表のとおり) 試験案内(申込書) 配布場所 人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター(荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪4階)、特別区人事委員会事務局(①インターネット②4月1日午前10時~10日午後5時(受信有効)に特別区人事委員会 ☎http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm から申し込み③郵送) 4月1日~6日(消印有効)に特別区人事採用試験と経験者採用試験・選考の併願はできません

試験区分	採用予定数	主な受験資格(30年3月31日現在)	
事務	980名程度	日本国籍を有する昭和61年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方(事務の試験区分は点字受験可)	
土木	49名程度		
造園	16名程度		
建築	55名程度		
機械	23名程度		
電気	27名程度		
福祉	83名程度	国籍を問わず、昭和63年4月2日~平成8年4月1日に生まれ、社会福祉士・児童指導員の資格を有する方または保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方	
心理	36名程度	国籍を問わず、昭和53年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学を卒業した方またはこれに相当する方(30年3月までに卒業見込みの方を含む)	
衛生監視	①衛生	34名程度	日本国籍を有する昭和63年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方(①は食品衛生監視員および環境衛生監視員の両資格を有する方)
	②化学	5名程度	
保健師	69名程度	国籍を問わず、昭和53年4月2日~平成8年4月1日に生まれ、保健師の免許を有する方	

注1. 受験資格のうち年齢要件は次のアまたはイの要件に該当する方も含みます。ア. 平成8年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(30年3月までに卒業見込みの方を含む)。イ. 上記アと同等の資格があると特別区人事委員会が認める方。注2. 受験資格のうち資格・免許は、30年春までに行われる国家試験等により資格・免許を取得見込みまたは登録見込みの方も含みます。その他の受験資格等の詳細については、試験案内を参照してください。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

●発行日...毎月1日・11日・21日 ●杉並区役所 ☎3312-2111 (代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

### 杉並区国民健康保険加入の方で、特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方へ

## “特定保健指導利用券” をお送りします **費用無料**

特定保健指導では、特定健診の結果に基づき、これまでの生活習慣の振り返りと見直しを通して生活習慣病予防ができるよう、専門職(医師・保健師・管理栄養士など)がサポートします。ぜひご利用ください。

**対**次の①～③全てにあてはまる方①杉並区国民健康保険に加入している40～73歳②特定健診(区民健診)の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定を受けた③高血圧症、脂質異常症、糖尿病のいずれの内服治療も受けていない**問**国保年金課保健事業担当**他**電話や文書で利用をお勧めする場合があります



① 木の敷地内に葉や枝が多い樹木などがある場合は、適宜剪定を行い、枝に巣を掛けにくくしましょう。以前に巣を作られたことのある木は、早めに剪定をしましょう。

② 家の敷地内に葉や枝が多い樹木などがある場合は、適宜剪定を行い、枝に巣を掛けにくくしましょう。以前に巣を作られたことのある木は、早めに剪定をしましょう。

③ カラスの餌場をなくしましょう  
都会のカラスにとって栄養豊富な食べ物を簡単に得ることができるごみ集積所は格好の餌場です。ごみ集積所では、カラスネットやごみ収集ボックスを利用するなど、ごみ集積所が餌場とならないようにごみの出し方を工夫し、しっかりと管理しま

す。なお、私有地以外(都立公園や電柱・鉄塔など)にあるカラスの巣については、各施設管理者へ相談してください。

④ カラスの餌付けはやめましょう  
カラスが人の身近なところに巣を作り、人を襲う原因の一つに、カラスの餌付けが考えられます。カラスは人から餌をもらうことで人を恐れなくなり、より人と身近な環境で生活することになります。また、餌付けは生態系のバランスを崩す行為です。絶対によめましょう。

襲われそうになったら  
カラスに襲われそうになったら、巣の場所を確認し、そこを避けて迂回路を通るようにします。迂回ができない場合は帽子をかぶるか、傘を差して通るようによめましょう。カラスは背後から頭を狙い、脚で蹴ってきます。区では、私有地にカラスの巣があり、人に危害を加える恐れがある場合に、卵やひなの捕獲(その際に巣の撤去)を行っています。相談は、環境課 ☎ 307-0665 (月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日を除く)。

### 地域包括支援センターケア24和田が移転します

29年度から、ケア24和田の運営受託法人が社会福祉法人サンフレンズに変わることに伴い、4月1日(出)から以下のとおり移転し、電話番号・ファクス番号が変更となります。

**内**移転場所=和田3-52-4 和田ふれあいの家2階▷連絡先=☎5305-6024FAX5305-6023**問**高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係

### 第10回特別弔慰金の請求受け付け中

戦没者等の死亡当時のご遺族で、27年4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位のご遺族1人に額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。請求期限は30年4月2日です。国債の発行には1年程度を要します。

**問**保健福祉部管理課地域福祉係**他**受け付けは午前9時～午後4時(予約制)

## カラスによる被害を減らしましょう

4～7月ごろは、カラスの繁殖期にあたります。この時期の親鳥は非常に警戒心が強く、区民の方からカラスに威嚇や攻撃を受けたなどの相談が数多く寄せられます。このような被害を減らすため、身近なところからカラス被害の対策をしましょう。

問い合わせは、環境課生活環境担当へ。

#### カラス被害の対策 4つのポイント

① 巣の材料になる針金ハンガーは片付けましょう  
都会のカラスの巣の材料は、ほとんどが針金ハンガーで作られています。カラスにとって調達しやすい針金ハンガーは、使った後に必ず片付けましょう。

② 家の敷地内に葉や枝が多い樹木などがある場合は、適宜剪定を行い、枝に巣を掛けにくくしましょう。以前に巣を作られたことのある木は、早めに剪定をしましょう。

③ カラスの餌場をなくしましょう  
都会のカラスにとって栄養豊富な食べ物を簡単に得ることができるごみ集積所は格好の餌場です。ごみ集積所では、カラスネットやごみ収集ボックスを利用するなど、ごみ集積所が餌場とならないようにごみの出し方を工夫し、しっかりと管理しま

す。なお、私有地以外(都立公園や電柱・鉄塔など)にあるカラスの巣については、各施設管理者へ相談してください。

④ カラスの餌付けはやめましょう  
カラスが人の身近なところに巣を作り、人を襲う原因の一つに、カラスの餌付けが考えられます。カラスは人から餌をもらうことで人を恐れなくなり、より人と身近な環境で生活することになります。また、餌付けは生態系のバランスを崩す行為です。絶対によめましょう。

襲われそうになったら  
カラスに襲われそうになったら、巣の場所を確認し、そこを避けて迂回路を通るようにします。迂回ができない場合は帽子をかぶるか、傘を差して通るようによめましょう。カラスは背後から頭を狙い、脚で蹴ってきます。区では、私有地にカラスの巣があり、人に危害を加える恐れがある場合に、卵やひなの捕獲(その際に巣の撤去)を行っています。相談は、環境課 ☎ 307-0665 (月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日を除く)。

⑤ 犬の飼育主は、狂犬病予防法により、犬の生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

また、鑑札・注射済票は犬に付けることになっています。これらを犬に付けておくと、逃げたときに飼い主に連絡がつきやすくなります。

● **フン・尿の後始末**  
犬のトイレは、なるべく散歩の前に済ませましょう。出掛けるときは、必ずちり紙、袋、水などを持参し、きちんと処理をしてください。

● **鳴き声**  
無駄ほえをするような場合は、室内へ入れる、散歩に連れていく、カーテンなどで外からの刺激を遮断する等、ストレスを和らげるようにして、近隣への配慮をお願いします。

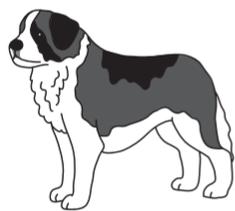
● **犬が人をかむ事故(咬傷事故)が起きています**  
宅配業者や登下校中の児童、また通行人がすれ違いざまに犬にかまれる事故が起きています。

● **飼いの死亡届**  
飼いの死亡届は、電話のほか電子申請でも受け付けています。区ホームページのオンラインサービスからご利用ください。

## 杉並区狂犬病予防定期集合注射の 実施などに関するお知らせ

29年度の杉並区狂犬病予防定期集合注射を、東京都獣医師会杉並支部所属の協力動物病院で実施します。会場により、接種できる曜日・時間が異なりますので、個別に送付する「注射のお知らせ」(会場一覧表)をご覧ください。なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。

問い合わせは、杉並保健所生活衛生課 ☎ 3391-1991へ。



#### 実施期間・場所

4月1日(出)～16日(日)  
※実施する会場の場所・時間帯は、個別に飼い主宛てに送付します。

#### 費用

犬一頭につき、注射料3100円、注射済票550円(即時交付)。新規登録の場合は別途、登録料3000円。

#### その他

各会場への車での来場はご遠慮ください。

### 犬の飼い主の皆さんへ

#### 登録と狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬の生涯に一度の登録と、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

また、鑑札・注射済票は犬に付けることになっています。これらを犬に付けておくと、逃げたときに飼い主に連絡がつきやすくなります。

● **フン・尿の後始末**  
犬のトイレは、なるべく散歩の前に済ませましょう。出掛けるときは、必ずちり紙、袋、水などを持参し、きちんと処理をしてください。

● **鳴き声**  
無駄ほえをするような場合は、室内へ入れる、散歩に連れていく、カーテンなどで外からの刺激を遮断する等、ストレスを和らげるようにして、近隣への配慮をお願いします。

● **犬が人をかむ事故(咬傷事故)が起きています**  
宅配業者や登下校中の児童、また通行人がすれ違いざまに犬にかまれる事故が起きています。

● **飼いの死亡届**  
飼いの死亡届は、電話のほか電子申請でも受け付けています。区ホームページのオンラインサービスからご利用ください。

# ご存じですか ひとり親家庭等子育て支援

区内にお住まいのひとり親家庭等の方の子育てを支援するため、次のような制度があります。手当や医療費助成の制度は申請をしないと利用できません。各制度の対象要件に該当する方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。また、悩み事の相談やホームヘルプサービス、休養ホームもご利用ください。

——問い合わせは、①～③は子育て支援課子ども医療・手当係☎5307-0785、④⑤は子ども家庭支援センター☎5929-1902へ。

## ①児童育成手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの、表1のいずれかの状態にある児童を養育している方で、所得制限限度額未満であれば、児童1人につき月額1万3500円の手当が支給されます。

## ②児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日（児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満）までの、表1のいずれかの状態にある児童を養育している父または母・養育者で、所得制限限度額未満であればその額に応じて、児童1人目は月額9990円～4万2330円、児童2人目は5000円～1万円、児童3人目以降は1人につき3000～6000円の手当が支給されます（3月現在。物価スライド等により改定される予定）。

※要件に該当した日から平成15年4月1日で5年以上経過していると、受給対象とならない場合があります（父子家庭を除く）。

※申請者または児童が手当より低額の公的年金等を受給する場合には、その差額分が支給されます。

※所得制限限度額以上のため、手当が受けられない場合でも、翌年以降所得の減少などにより該当する場合がありますので、ご相談ください。

## ③ひとり親家庭等医療費助成

18歳に達する日以後最初の3月31日（児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満）までの、表1のいずれかの状態にある児童とその児童を養育し、国民健康保険、社会保険等に加入している方で、所得制限限度額未満であれば、助成が受けられます。ただし、生活保護を受けているとき、医療費が他の公費等で賄われるとき等の場合は、助成は受けられません。

▷助成の範囲＝健康保険証を使って医療機関で診療などを受けたときに、窓口で支払う医療

費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、申請者または扶養義務者等のいずれかが住民税を課税されている場合は、一部負担金をお支払いいただきます。

## ④ひとり親家庭等ホームヘルプサービス

ひとり親家庭等の父または母が、就労等何らかの事情で日常生活にお困りの場合、家事などを手伝えるホームヘルプサービスを利用できます。

◇対象家庭（義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭等で、次のいずれかに該当する家庭）

- ひとり親家庭となって2年以内
- 小学3年生以下の児童がいる
- 親が傷病または義務教育修了前の児童が一時的な傷病
- 日常の家事や育児を行っている同居の祖父母などが一時的な傷病

### ◇内容

食事の世話・住居の掃除・洗濯・育児など

◇利用回数・時間 月12回以内。午前7時～午後10時の間で、1時間単位で2～4時間が基本

◇費用 所得に応じた費用負担あり

## ⑤ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭等の親と子（20歳未満）が休養やレクリエーションのために区の指定施設を利用するとき、利用料金の一部を助成します。

◇宿泊施設 年度内1人2泊まで、1人1泊6500円を限度に助成。ただし、入湯税・冷暖房料・特別料理などは利用者負担

◇日帰り施設 東京ディズニーランド・東京ディズニーシー・東京ドームシティアトラクションズ・サンリオピューロランド。年度内1人1回1500円分の利用補助券を交付。ただし、利用者の年齢により利用補助券の額が1100円となる施設あり。29年度分は、3月21日から交付します

〈表1 児童の状態〉

- 父母の離婚後、父または母と生計を異にしている
- 父または母が死亡している
- 父または母に重度の障害（おおむね身体障害者障害程度等級2級以上）がある
- 父または母が生死不明
- 父または母に引き続き1年以上遺棄されている
- 父または母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所から保護命令を受けている
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- 婚姻によらないで生まれ、父または母と生計を異にしている

〈表2 所得制限限度額（3月21日現在）〉

扶養人数	①児童育成手当		②児童扶養手当		③ひとり親家庭等医療費助成	
	申請者	申請者	扶養義務者配偶者等	申請者	扶養義務者配偶者等	
0人	360万4000円	192万円	236万円	192万円	236万円	
1人	398万4000円	230万円	274万円	230万円	274万円	
2人	436万4000円	268万円	312万円	268万円	312万円	
3人	474万4000円	306万円	350万円	306万円	350万円	

⑦扶養人数が4人以上の場合は、1人増すごとに所得制限限度額は38万円増加します。

- 扶養人数は、所得審査対象年の12月31日現在の所得税法上の扶養人数で、扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族も含みます。
- 扶養義務者とは、申請者と同居の直系血族および兄弟姉妹です。

扶養人数に所得税法に規定する①②③がいない場合は、所得制限限度額に以下の金額を加算します（限度額が上がりません）。

- ①老人扶養親族（1人につき）
  - 申請者の場合＝10万円
  - 扶養義務者・配偶者等で扶養人数が2人以上いる場合（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は、1人目は加算対象とはなりません）＝6万円
- ②特定扶養親族および16～19歳未満の控除対象扶養親族（1人につき）
  - 申請者の場合のみ（①児童育成手当）＝25万円（②児童扶養手当③ひとり親家庭等医療費助成）＝15万円

〈表3 所得からの控除額（3月21日現在）〉

種類	控除額
一律控除	8万円
寡婦・寡夫控除（※）	27万円
障害者控除（1人につき）	27万円
勤労学生控除	27万円
特別寡婦控除（※）	35万円
特別障害者控除（1人につき）	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金・配偶者特別控除	控除相当額

※寡婦・寡夫控除および特別寡婦控除は、②児童扶養手当③ひとり親家庭等医療費助成については、申請者が父または母の場合は控除できません。

## ①～③共通事項～所得制限限度額未満であるかは、このように計算します

### (1) A 所得制限限度額を計算します

①～③とも表2の税法上の扶養人数から該当する所得制限限度額に、表2の⑦⑧⑨の該当する金額を加算した金額が所得制限限度額となります。

### (2) B 所得額を計算します

①は27年の所得金額から、表3の該当控除額（当該所得金額に対し受けた控除）を差し引いた後の金額が所得額となります。

②③は27年の所得金額と27年に児童の父または母から申請者と対象児童が受け取った養育費の8割相当額を合算し、表3の該当控除額を差し引いた後の金額が所得額となります。

※所得金額とは、確定申告をした方は確定申告書の「所得金額」、給与所得のみの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」です。

※所得審査については、児童育成手当は5月分まで、児童扶養手当は7月分まで、ひとり親家庭等医療費助成は12月末日までが「27年の所得」、その後は「28年の所得」として行います。

### (3) AよりBが小さい場合、手当・助成の対象となります

ただし、②③で扶養義務者や配偶者がいる場合は、その方の所得についても同様に計算し、AよりBが小さいことが必要です。

## まずはご相談ください

ひとり親家庭等の皆さん  
仕事や家事などで悩んでいませんか？

ひとり親家庭等に対し、子ども家庭支援センターや福祉事務所の母子・父子自立支援員が日頃の悩み等の相談をお受けするとともに、ひとり親家庭のサービスをご案内します。また、福祉事務所では、家庭相談員が養育費や親権などの相談をお受けします。

☎(1)(2)は子ども家庭支援センター☎5929-1902、(3)(4)は福祉事務所（荻窪☎3398-9104、高円寺☎5306-2611、高井戸☎3332-7221）

- (1)ひとり親家庭の子育ての相談
- (2)ひとり親家庭の父または母の就労支援など
  - ひとり親自立支援プログラム策定
  - 就業支援専門員による支援
  - 自立支援教育訓練給付金
  - 高等職業訓練促進給付金
  - 高等学校卒業程度認定試験合格支援
- (3)お住まいにお困りの母子家庭で、生活上の支援を必要とする方への母子生活支援施設への入居相談
- (4)20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方が、経済的に自立して、安定した生活が送れるように、父または母の技能習得資金、お子さんの高等学校・専門学校・大学等に進学する際に利用できる修学資金等（12種類）の母子および父子福祉資金貸付の相談

28年度

# 区指定文化財が 決まりました

——問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

指定有形文化財歴史資料

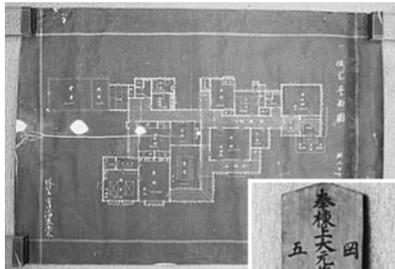
## 入澤達吉邸（楓荻荘・荻外荘）平面図・棟札（附入澤達吉邸留守居誌）2点（附2冊）

▷所在=大宮1-20-8郷土博物館

大正天皇の侍医を務めた医師の入澤達吉が、昭和初期に荻窪へ建てた別邸「楓荻荘」の創建時の図面と棟札です。これらの資料は、楓荻荘の建築年代や建築関係者を知ることができる点で貴重です。

設計者は、後に築地本願寺も手掛けたことで知られる建築家の伊東忠太であり、楓荻荘は伊東による数少ない邸宅建築です。また、楓荻荘創建前後の入澤家の様子を伝える留守居誌からは、楓荻荘の竣工時期をうかがうことができます。

入澤の邸宅は、昭和12年12月、政治家である近衛文麿へ譲渡され、西園寺公望によって新たに「荻外荘」と命名されました。荻外荘では、「荻窪会談」などの政治上の会談も行われ、日本政治上重要な決定がなされた場所として、28年3月1日に国の史跡に指定されています。



▲平面図



棟札▶

# ビジネスチャンス・ナビ2020

「ビジネスチャンス・ナビ2020」は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とする官民の入札・調達情報を一元的に集約した情報ポータルサイトであり、受発注取引のマッチング（商談）を支援し、中小企業の受注機会の拡大を目的とするサイトです。



4月以降、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の

入札手続きは、原則として「ビジネスチャンス・ナビ2020」を通して、案件公表から落札者の決定まで一貫して実施していきます。組織委員会との取り引きを希望する事業者が入札に参加するためには「ビジネスチャンス・ナビ2020」への登録（無料）が必要です。

<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>

問ビジネスチャンス・ナビ2020運営事務局 ☎0570-009-777  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。午前9時～午後5時)

# 民営化宿泊施設等をご利用ください

——予約・問い合わせは、直接各施設へ。

真田一族の居城・岩櫃城址にたたずむ

コニファーいわびつ

◇長瀬でラインくんだり・群馬サファリパーク・小江戸川越散策 周遊バスツアー

●日程= 5月8日(月)～10日(水)・25日(木)～27日(土)・29日(月)～31日(水)、6月7日(水)～9日(金)・14日(水)～16日(金)・26日(月)～28日(水)、7月6日(木)～8日(土)・10日(月)～12日(水)・19日(水)～21日(金)

●行程= 1日目=阿佐ヶ谷駅南口→長瀬でラインくんだり→秩父三社の一社・宝登山神社→ラスク工場見学・試食→コニファーいわびつ▷2日目=榛名神社→群馬サファリパーク→こんにやくパーク→コニファーいわびつ▷3日目=水澤観音→小江戸川越散策(昼食自由)→阿佐ヶ谷

駅南口

●料金(2泊3日)=3万1800円。子供2万7600円。65歳以上・障害者2万9800円

※いずれも、区民補助金適用後の料金。子供料金は3歳～小学生。

申・問電話で、コニファーいわびつ(群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町4399 ☎0279-68-5338)  
他最少催行人数=15名(出発7日前に催行決定)



協定旅館

湯の里「杉菜」

◇直行バスのご案内

阿佐ヶ谷駅南口～湯の里「杉菜」間の直行バスを運行します。

【運行時間】

●阿佐ヶ谷駅南口(午後1時)→湯の里「杉菜」(3時30分)  
●湯の里「杉菜」(午前9時30分)→阿佐ヶ谷駅南口(正午)  
※宿泊予約時にお申し込みください。

【運行日程】

4月10日～7月6日の月・火・木曜日(5月1日・2日・4日・15日・16日・18日、6月12日・13日・15日を除く)、7月11日～21日の火・木・金曜日(20日を除く)・7月19日(水)、9月4日～21日の月・火・木曜日(18日を除く)・9月22日(金)

【料金】

2100円(往復3900円)。子供1200円(往復2400円)

【最少催行人数】

10名(運行決定は出発7日前までに連絡)

申・問電話で、湯の里「杉菜」(神奈川県足柄下郡湯河原町宮上279 ☎0465-62-4805)

## 民営化宿泊施設の予約・区民宿泊料金など

⇨ご予約は、直接各施設へ。

施設名(所在地)	コニファーいわびつ(群馬県吾妻郡東吾妻町)	富士学園(山梨県南都留郡忍野村)	弓ヶ浜クラブ(静岡県賀茂郡南伊豆町)
申し込み(受付時間)	☎0279-68-5338 (午前9時～午後8時) FAX0279-68-5417	☎0120-844-891 ☎0555-84-7031 (午前9時～午後5時)	☎0120-412-224 ☎0558-62-3187 (午前10時～午後5時)
宿泊料金(1泊2食付き)	平日 大人 8100円～	小学生以上=7200円～	5歳以上=7992円～
	休日 大人 8640円～		
	平日 子供 5670円～	小学生以上=8229円～	5歳以上=9504円～
	休日 子供 6048円～		
入湯税	12歳以上=150円	12歳以上=130円	
補足	区内在住の方は、上記料金の2000円(65歳以上または障害のある方は3000円)の宿泊補助が適用されます(区内在住を証明するもの(コピー可)を持参)。富士学園・弓ヶ浜クラブは、5～10月ごろ(夏季期間および土・日曜日、祝日を除く)は利用できない日あり。富士学園は、小学生が夕食を子供食に変更した場合540円減額。弓ヶ浜クラブは、小学生が夕食を子供食に変更した場合540円(夏期は756円)減額。		
注意	※1.宿泊開始日の6カ月前から申し込み可。インターネットからも申し込み可。区ホームページ「生涯学習・スポーツ・文化」参照。2.パンフレットを区民生活部管理課、区民事務所などで配布。3.利用人数や季節(年末年始等)により料金が変化する場合があります。4.予約の変更・取り消しはキャンセル料がかかる場合があります。5.1名利用時の宿泊料金は増額となる場合があります。6.区民以外の方の料金は、各施設へお問い合わせください。		

## 協定旅館 湯の里「杉菜」の 予約・区民宿泊料金など

(神奈川県足柄下郡湯河原町宮上)

申し込み(受付時間)	☎0465-62-4805 (午前9時～午後8時)		
宿泊料金	平日	休前日	
	高齢者・障害者(大人)	6000円	7050円
	障害者(子供)	4200円	4940円
	一般	大人 7000円	8050円
	子供	4900円	5640円
補足	※上記料金は1泊2食付き、2名利用時。 12歳以上は1泊150円の入湯税がかかります。子供料金は3～11歳。区内在住を証明するもの(コピー可)持参。		

## 直営施設 「杉並区秋川研修室」 予約・料金など

(あきる野市五日市)

申・問区民生活部管理課(区役所西棟7階)

料金	▷宿泊(1泊2日)=1200円(2泊3日まで。宿泊を伴う研修で宿泊しない方は300円) ▷日帰り=1室1時間600円 ▷休業日=毎週水曜日、12月29日～1月3日、施設点検日 ※区内在住で65歳以上、小学生以下または身体障害者手帳等をお持ちの方は無料。
対象	5名以上40名以下で、研修や勉強会などを行う団体(在学者または18歳未満の方が利用する場合は、保護者・監督者同伴)
申込方法	①電話または直接、窓口で予約(区内在住・在勤・在学の方が3分の2以上を占める団体は利用希望日の3カ月前から予約可。それ以外の団体は利用希望日の2カ月前から予約可) ②予約後、申請書をお渡しします(利用希望日の2週間前までに区へ提出)
注意	※1.食事の提供は行いません。2.連絡がなく利用しなかった場合または利用日当日にキャンセルした場合は、利用料相当分をいただきます。3.4月から利用料金支払方法が変更になります。

## ◆◆◆ 就労相談受付中 ◆◆◆

◇就労支援センター（荻窪5-15-13あんさんふる荻窪4階）▷開館時間＝午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く。4月からは第1・3土曜日も開館〈若者就労支援コーナーのみ〉）

### ●若者就労支援コーナー

失業中の方、アルバイトから正社員を目指す方など、相談者の状況に応じた就労準備相談・職業紹介（4月から）をキャリア・カウンセラーが行います。

時・内・対 午前10時～午後4時終了（予約制）。水曜日のみ午前10時～午後8時終了（午後6時～8時の相談予約は、前日正午まで）  
▷①就労準備相談＝月～金曜日②臨床心理士

による心としごとの相談＝第2・4月曜日③親と子の就労相談＝第1・3木曜日午前④・⑤電話で、若者就労支援コーナー ☎3398-1136

### ●ハローワークコーナー

職業相談と職業紹介を行います。  
⑥開館時間内に直接、ハローワークコーナー ⑦ハローワークコーナー ☎3398-8619

### ●ジョブトレーニングコーナー

区内企業等での就労準備訓練や働くための土台を作る社会適応力訓練を実施しています。  
⑧原則16～44歳の方⑨・⑩電話で、ジョブトレーニングコーナー ☎6383-6500

### ◇シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

時 4月1日(土)午前9時～午後5時（1人45分） 場 ゆうゆう高円寺南館（高円寺南4-44-11） 師 キャリアカウンセラー・中村康雄ほか 対 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方⑪・⑫電話で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 他 求人募集についてもご相談ください

※以下、具体的な仕事のあっせんは行いません。

### ◇障害者のための就労相談

時 月～金曜日午前9時～午後5時（祝日を除く） 場 ワークサポート杉並（高井戸東4-10-26） 対 区内在住で障害のある方（障害の種類は問いません）とその家族⑬・⑭電話で、ワークサポート杉並（杉並区障害者雇用支援事業団） ☎5346-3250

## 区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。問い合わせは、区政相談課へ。

### ◇病児保育施設の拡充について

先日、風邪をひいた娘が一週間ほど保育園を休みました。さらにその後、結膜炎を発症し、数日間休まなければならなくなりました。区の病児保育施設を利用しようとしたが、区内には2カ所しかなく、自宅

### ◇回答

から距離が遠いところでした。病児保育施設を各地区にせめて1施設ずつ整備してください。また、できるだけ交通アクセスのよい周辺病院に併設し、保育施設との提携や委託事業も進められないでしょうか。

区では、病児保育の利用に関して、今後の重要課題の一つとして認識しています。28年3月に「佼成病院併設施設すぎなみ病児保育しーず（seed）」を開設し、西荻窪地域の1カ所と合わせ、現在は2カ所で病児保育を実施しています。

### ◇回答

区は区民の皆さんのニーズに対応するために、杉並区実行計画の見直しの中で、31年度までにもう1カ所の病児保育室開設を予定しています。今後ともより良い保育行政になるよう引き続き努めていきます。  
（担当課＝保育課保育支援係）

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要は、区ホームページ「区長への手紙」（区政へのご意見・ご要望）↓「区政への主な意見と回答」からご覧になれます。

## 杉並区就労支援センター

### すぎJOBだより

◇就労支援センター開館時間等変更のお知らせ～すぎJOBがさらに利用しやすくなります

就労支援センター若者就労支援コーナー（すぎJOB）は4月から、毎月第1・3土曜日も開館します（ハローワークコーナー、ジョブトレーニングコーナーは利用できません）。現在、水曜日の就労準備相談のみ夜間延長をしていますが、すでに就労している方のキャリアアップや定着など、さらに幅広く支援します。また、就労準備相談の中で希望者に対し、就職に向けて求人情報の提供と求人企業との調整も含めた求人紹介もできるようになります。

「働くことに不安」「正社員を目指したい」「再就職にチャレンジしたい」という人のために、就労支援センターには3つのコーナーがあります。今の自分に必要と思ったところから始めましょう。

⑮若者就労支援コーナー（荻窪5-15-13あんさんふる荻窪4階 ☎3398-1136）

## 5月の休日パパママ学級

時 5月7日(日)・27日(土)午前・午後、21日(日)午前/各日半日コース※午前＝9時30分～午後0時30分、午後＝1時30分～4時30分 場 杉並保健所3階（荻窪5-20-1） 内 もく浴実習、パパの妊婦体験、お産に向けた話など 師 助産師ほか 対 区内在住で開館日現在妊娠24週以上37週未満の初産のカップル⑯各回24組⑰結果は4月25日ごろに通知⑱応募者多数の場合は出産予定日などで調整⑳母子手帳・筆記用具持参

【申し込み】往復ハガキ＝2人の氏名(フリガナ)・住所・電話番号・Eメールアドレス・出産予定日・希望日と午前または午後（第3希望まで）を書いて、4月15日(必着)までにベビー&パスポートリー財団杉並区休日パパママ学級担当（〒151-0064渋谷区上原1-35-7 KUDO B.L.D201号室）▷インターネット＝杉並区休日パパママ学級・休日母親学級 ☎http://bbff.or.jp/sugi-papamama/ 【問い合わせ】 同担当 ☎6804-9570

※保健センターでは平日にパパママ学級と母親学級を開催しています。下表「4月の健康相談」をご覧ください。

## 急病診療と医療情報案内

まず、電話で確認！保険証・医療証を忘れずに  
小児科・内科・耳鼻咽喉科・外科・歯科

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所  
受付は終了30分前まで（荻窪5-20-1杉並保健所内）

【小児科】 平日：午後7時30分～10時30分  
【内科・小児科・耳鼻咽喉科】  
土曜日：午後5時～10時 日曜日・祝日：午前9時～午後10時  
【外科】 日曜日・祝日：午前9時～午後5時

☎3398-5666 歯科保健医療センター  
（荻窪5-20-1杉並保健所内）

【歯科】 日曜日・祝日：午前9時～午後5時（受付は4時まで）

## その他の医療機関案内、急病対応の説明

☎#7399 杉並区急病医療情報センター  
ナミキウキウ（または ☎5347-2252）

土・日曜日と祝日は24時間、平日は午後8時～翌日午前9時  
☎5272-0303 東京都医療機関案内(ひまわり)  
コンピューターによる自動応答サービス。毎日24時間対応。

## ◆ 4月の各種健康相談 ◆ （予約制）の記事があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級 (予約制)	平日パパママ 学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科 相談(予約制)	歯みがきデビュ ー教室(予約制)	栄養・食生活 相談(予約制)	ものわすれ 相談(予約制)	心の健康相談 (予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	13日(木) 午前9時15分 ～10時15分	5日(水) 12日(水) 19日(水)	—	26日(水)午後1時30分 ～3時30分 ★電話で申し込み (35名.申込順)	午前 14日(金) 28日(金) 午後 6日(木)	20日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	14日(金) 午前9時～正午	24日(月) 午後1時30分	6日(木)・12日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	10日(月) 午前9時15分 ～10時	—	—	19日(水) 午前10時30分 ～午後0時30分	午前 10日(月) 17日(月) 午後 —	21日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	6日(木) 午前9時～正午	13日(木) 午後1時30分	5日(水)・19日(水) 午後1時30分 24日(月) 午前10時
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	27日(木) 午前9時30分 ～10時15分	7日(金) 14日(金) 21日(金)	17日(月) 午後1時30分 ～4時	10日(月) 午後1時30分 ～3時30分	午前 4日(火) 18日(火) 午後 6日(木)	20日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	4日(火) 午前9時～正午	28日(金) 午後1時	7日(金) 午後2時 13日(木) 午後1時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水) 午前9時 ～10時	—	27日(木) 午後1時30分 ～4時	25日(火) 午前10時30分 ～午後0時30分 (生後9カ月頃から)	午前 26日(水) 午後 12日(水)	—	—	3日(月)・27日(木) 午前9時30分	17日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	21日(金) 午前9時15分 ～10時15分	—	—	20日(木) 午後1時30分 ～3時30分	午前 13日(木) 午後 26日(水)	25日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	—	20日(木) 午後1時45分	4日(火) 午後1時30分

※1. 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。  
2. ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

●発行日…毎月1日・11日・21日  
●杉並区役所 ☎3312-2111（代表） 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

歯の健康相談  
8日(土)午後2時～4時30分  
問い合わせは、杉並区歯科医師会  
(阿佐谷南3-34-13) ☎3393-0391

# 春の全国交通安全運動

～やさしさが走るこの街 この道路

4月6日(木)～15日(土)に、春の全国交通安全運動を実施します。

ドライバーは、子供や高齢者を見掛けたら、徐行したり、横断を終えるまで待ってあげるなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。——問い合わせは、交通対策課☎5307-0793または各警察署(杉並☎3314-0110/高井戸3332-0110/荻窪☎3397-0110)

## ポイント

### 子供

子供の交通事故は午後2時～6時の時間帯に多く発生しています。必ず信号を守りましょう。

### 高齢者

交通事故による死者の約4割は高齢者で、そのうち5割が歩行者です。横断禁止場所の横断は危険です。絶対にやめましょう。

## 自転車乗用中の違反



▲飲酒運転



▲二人乗り



▲並進



▲傘差し、片手運転、スマートフォン・イヤホン使用



▲無灯火

### ●自転車は車両です

ドライバーとしての意識を持って、ルールとマナーを守り、安全に利用しましょう。

### ●自転車は車道の左側を走行しましょう

●歩道は「歩行者優先」「車道寄り」を走行「徐行運転」です。ただし、以下の場合を除きます。

- 自転車運転者が、「13歳未満」「70歳以上」「障害のある方」
- 通行の安全を確保するためにやむを得ないとき
- 「普通自転車歩道通行可」の標識(右画像)のある歩道



### ●自転車用ヘルメットを着用しましょう

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。あなたの命を守ってくれます。



## 交通死亡事故が発生しました

2月28日(火)午後4時ごろ、井の頭通り(永福2丁目)において、自転車で横断中の男性(80代)が2トントラックにはねられ、亡くなりました。

☎区交通対策課、高井戸警察署☎3332-0110

# 交通安全イベントを開催します

## 講習会

### 大人が学ぶ自転車のルール ～知っていますか?自転車の正しい乗り方

運転免許が要らず、気軽に乗ることができる自転車も、車同様に交通ルールを守らなければならない乗り物です。知っているつもりでも意外と知らない自転車の正しいルールを、この機会に学んでみませんか。

**時・場** 3月29日(水)=あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)▷30日(木)=高円寺北区民集会所(高円寺北3-25-9)▷31日(金)=下高永福会議室(下高井戸3-23-9) / いずれも午後7時～8時 **対**区内在住・在勤・在学の方 **定**各30名(先着順) **問**区交通対策課 **他**実技講習はありません。参加者には特製なみすけ反射材キーホルダーを差し上げます

## 春の交通安全パレード

阿佐ヶ谷駅南口広場で式典を行い、阿佐ヶ谷パールセンターを進行します。

**時** 4月1日(土)午前11時～正午 **内**出演=大木凡人、杉並高等学校吹奏楽部 **対**区内在住・在勤・在学の方 **問**杉並警察署交通課交通総務係☎3314-0110

## 高井戸交通安全のつどい

**時** 4月3日(月)午後2時30分～4時30分 **場**浜田山会館(浜田山1-36-3) **内**第1部=式典▷第2部=指人形劇による交通安全教育▷第3部=いきいきクラブによる舞台▷**出演**=三遊亭鳳志(落語) **対**区内在住・在勤・在学の方 **問**高井戸警察署交通課交通総務係☎3332-0110



HP <http://www.sugi-chiiki.com/>

すぎなみ地域コム

検索

### ●今週のイベント情報や地域活動の情報が満載

地域活動のためのポータルサイトで、区内のNPO法人、町会・自治会などさまざまな団体のイベント・地域活動の情報などを見ることができます。



### ●団体の活動をWebで簡単にPR

団体のホームページを無料で作成できます。すぎなみ地域コムのトップページからお申し込みください。団体向けの登録説明会(毎月)、ページ作りのコツや写真加工などを学ぶブラッシュアップ講座、団体同士の情報交換・交流の場となるユーザーの集いを開催して、皆さんの活動を応援しています。説明会等の詳細は、すぎなみ協働プラザへお問い合わせください。

**問**すぎなみ協働プラザ☎3314-7260

## 団体紹介

### ミモザの花～子どもの不登校を考える会

◇親が知りたい「不登校に関する情報」を発信

子どもが学校に行くのは当たり前…。そんな日常が、ある日突然途切れてしまう「不登校」。私たちは、そんな子どもの不登校を経験する中で、「勉強はどうしたらいいのか」「進学先はあるのか」など、さまざまな疑問にぶつかってきました。そして、悩みながらコツコツ集めた情報が少しずつたまり、不登校児の保護者の不安や疑問に総合的に応える活動ができるようになりました。定期的に行う情報交換会や懇談会で、不登校の不安や悩みを軽くするお手伝いができればと思っています。活動の詳細は、すぎなみ地域コム「ミモザの花～子どもの不登校を考える会」HP <http://www.sugi-chiiki.com/208/>からご覧ください。



▲具体的な情報をお届けします



**SPORTS**

スポーツのある暮らし  
健康の第一歩

**競技大会**

●杉並区ターゲット・バードゴルフオープン大会

時 4月14日(金)午前11時～午後3時 場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 対 区内在住・在勤・在学で高校生以上の経験者定50名(申込順) 費500円 往復ハガキ(11面記入例)で、4月6日(必着)までに浅妻信弘(〒168-0071高井戸西1-5-32) 問 浅妻 ☎090-2206-1136(午前8時～午後8時)

**スポーツ教室**

●上井草スポーツセンター水泳記録会

時 4月1日(日)午後1時～5時 場 上井草スポーツセンター 内 プッシュアウトスタート形式の記録会▷種目=自由形・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ(いずれも25m・50m・100m)、個人メドレー(100m・200m)/14種目のうち1人2種目まで。記録証授与対小学生以上で25m泳げる方定30名(申込順) 費1種目600円。2種目800円 申・問 電話または直接、3月27日までに同センター(上井草3-34-1 ☎3390-5707) 他 水着・スイムキャップ・ゴーグル・タオル持参

●荻窪体育館の教室

◇小学生集まれ!ソフトバレーボール

時 4月2日(日)午前9時～11時 場 区ソフトバレーボール連盟 対 区内在住・在学の小学生定15名(先着順) 費100円 他 体育館履き持参

◇楽しく健康タイム～楽しくダンスエクササイズ 目指せカーヴィボディ

時・内 4月5日～6月28日の毎週水曜日 ①午前11時～正午=じわじわ身体を温めます②正午～午後1時=気持ちよく汗をかこう/いずれも第3水曜日を除く 師 Yumi 対

区内在住・在勤・在学で15歳以上の初心者(中学生を除く) 定 各日各回70名(先着順) 費 1回350円。①②連続受講600円

◇①はじめてバレエI ②しなやかにバレエI

時 4月20日～7月20日の木曜日①午前9時30分～11時②11時～午後0時30分(5月4日、6月29日を除く。各計12回) 師 川村智由美 対 区内在住・在勤・在学の15歳以上の女性で①初心・入門者②はじめてバレエ経験者で初・中級者/いずれも中学生を除く 定 各20名(抽選) 費 各1万2600円 申 往復ハガキ(11面記入例)で、4月1日(必着)までに同体育館 他 2歳～就学前の託児あり(事前申込制。定員あり。1回500円) — (いずれも) —

場・問 荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

●太極拳講習会

時 4月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 午前9時～10時45分(計4回) 場 高円寺体育館(高円寺南2-36-31) 対 区内在住・在勤・在学の方定30名(申込順) 申 往復ハガキ・Eメール(11面記入例)で、4月1日(必着)までに区太極拳連盟・下川和久(〒167-0051荻窪5-14-4-304 ☎yawa.ragiwushu@gmail.com) 問 同連盟・下川 ☎3391-3515 他 動きやすい服装で、体育館履き持参

●高円寺体育館の教室

◇楽しく健康タイム春～①リフレッシュエアロビクス②エアロビクス&ストレッチ

時 4月4日～6月20日の第1・3火曜日 ①午前11時～正午②正午～午後1時 師 宮崎輝美 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定 各日各回70名程度(先着順) 費 1回350円。①②連続受講600円

◇ふれあいフットサル教室

時 4月23日(日)、5月28日(日)午前11時～午後1時 師 区サッカー連盟 対 区内在住・在学・通所で知的障害のある方(自己管理ができる方・簡単な指示のもと集団行動ができる方) 定 30名(申込順) 申 電話・ファク

ス(11面記入例)で、同体育館

◇シニアセルフケア体操I

時 5月9日～6月27日の毎週火曜日、午後1時15分～2時45分(計8回) 師 HIKARU 対 区内在住・在勤でおおむね50歳以上の方 定 20名(抽選) 費 6400円 申 往復ハガキ(11面記入例)で、4月4日(必着)までに同体育館

◇コアトレーニングI

時 5月12日～7月14日の毎週金曜日①午後7時～8時②8時～9時(各計10回) 師 鈴木さやか 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定 各20名(抽選) 費 各6500円 申 往復ハガキ(11面記入例)で、4月7日(必着)までに同体育館 他 2歳～就学前の託児あり(事前申込制。定員あり。1回500円) — (いずれも) —

場・問 高円寺体育館(〒166-0003高円寺南2-36-31 ☎3312-0313 FAX 3312-0312) 他 車・バイクでの来館不可

●永福体育館の教室

◇楽しく健康タイム春教室①骨盤・肩甲骨ストレッチ②骨盤ウォーキング

時 4月14日～7月28日の第2・4金曜日 ①午後1時～2時②2時～3時(各計8回) 師 小島敬子 費 1回300円。①②連続受講500円 他 動きやすい服装で、室内用運動靴・タオル(ストレッチ用)・飲み物等持参

◇楽しく健康タイム 大人の休日ヨガ

時 4月15日～11月18日の第1・3土曜日、午後7時10分～8時40分(4・7月は第3・5土曜日。計16回) 師 山本美也子 費 各回500円 他 タオル・飲み物等、お持ちの方はヨガマット持参 — (いずれも) —

場・問 永福体育館(永福3-51-17 ☎3328-3146) 対 区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定 各50名(先着順)

●杉小温水プール 水泳教室1 ①幼児②小学生

水慣れから段階的に基礎練習を行います。

時 4月18日～6月27日の火曜日①午後4時30分～5時30分②5時30分～6時30分(5月2日・30日、6月6日を除く。各計8回) 場 杉小温水プール 師 日本スイミングクラブ協会インストラクターほか 対 区内在住で29年度①5・6歳になる未就学児②小学1～3年生 定 各15名(抽選) 費 各8000円 申 往復ハガキ(11面記入例)で、3月28日(必着)までに杉小温水プール(〒166-0012和田3-55-49) 問 同プール ☎3318-8763 他 駐車場はありません。保護者の送迎が必要

●夜桜ヨガ

お子さん連れでも参加できます。 時 4月8日(日)午後7時15分～9時 場 下高井戸運動場(下高井戸3-26-1) 師 齊藤なみ 対 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(小中学生は保護者同伴) 定 60名(先着順) 費 600円。小中学生350円 申・問 電話で、下高井戸運動場 ☎5374-6191

●杉並子どもラグビー体験教室

時 4月16日(日)午後1時～3時 場 井草森公園(井草4-12-1) 対 区内在住・在学の3歳～中学生 定 100名(先着順) 問 宮島 ☎090-4706-8075 他 詳細は、杉並ラグビースクール ☎http://www.suginami-rs.com/参照。運動ができる服装、飲み物持参

●障害者のためのわいわいスポーツ教室「スポーツデビュー」

時 5月27日(日)午前10時～正午 場 高井戸小学校(高井戸西2-2-1) 内 ペットボトルボウリング、ディスクッターほか 対 区内在住・在勤・在学の15歳以上で障害の程度が重い方 定 30名(抽選) 申 申込書(スポーツ振興課(区役所東棟6階)、福祉事務所、区体育施設、障害者施設、障害者福祉会館、障害者交流館で配布)を、5月2日午後5時(必着)までにスポーツ振興課へ郵送・持参 問 同課 他 ①公共交通機関の利用が困難な方は、リフト付きバスの送迎が利用可②ボランティアも募集中(電話または申込書を同課へ郵送)③見学も可(要事前連絡)

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

発行日:毎月1日・11日・21日 / 杉並区役所 ☎3312-2111 (代表) 〒166-8570 阿佐谷南1-15-1

**まちの湯 健康事業**



**身近なまちのお風呂屋さんで 楽しく健康づくり**

区内在住で60歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。参加した方は、当日100円で入浴できます。

時・場・内 下表のとおり 師 杉並区シルバー人材センターほか 定 会場により異なります(先着順。★は予約制) 問 各公衆浴場(午後1時以降) 他 ①てぬぐい体操はてぬぐい持参②満員の場合は、安全上お断りすることがあります③長寿応援対象事業

〈4～6月のまちの湯健康事業〉

浴場名	所在地	電話番号	内容・日時
弁天湯	高円寺南3-25-1	3312-0449	てぬぐい体操★= 4月5日(水)・19日(水)、5月3日(祝)・17日(水)、6月7日(水)・21日(水)午後2時
なみのゆ	高円寺北3-29-2	3337-1861	元気塾椅子に座って健康体操= 4月9日(日)、5月7日(日)・21日(日)、6月18日(日)午後1時30分
小杉湯	高円寺北3-32-2	3337-6198	てぬぐい体操★= 4月5日(水)、5月10日(水)、6月7日(水)午後2時30分
玉の湯	阿佐谷北1-13-7	3338-7860	太極拳★= 4月5日(水)・19日(水)、5月3日(祝)・17日(水)、6月7日(水)・21日(水)午後1時45分
平和湯	阿佐谷北4-17-11	3337-3232	気功太極拳★= 4月27日(木)、5月25日(木)、6月22日(木)午後1時45分
杉並湯	梅里1-13-7	3312-1221	健康エアロビクス= 4月12日(水)、5月10日(水)、6月14日(水)午後2時30分
ゆ家とごころ吉の湯	成田東1-14-7	3315-1766	健康エアロビクス★= 4月1日(日)、5月6日(日)、6月3日(日)▷てぬぐい体操★= 4月16日(日)、5月21日(日)、6月18日(日)/いずれも午後0時30分
さくら湯	和田3-11-9	3381-8461	健康エアロビクス★= 4月18日(火)・22日(土)、5月16日(火)・27日(土)、6月20日(火)・24日(土)午後2時15分
第二宝湯	本天沼2-7-13	3390-8623	気功太極拳= 4月9日(日)、5月14日(日)・28日(日)、6月11日(日)午後2時
秀の湯	桃井4-2-9	3399-6112	てぬぐい体操= 4月14日(金)、5月12日(金)、6月9日(金)午後2時
文化湯	西荻北4-3-10	3390-1051	自彊術= 4月9日(日)、5月14日(日)、6月11日(日)午後2時30分
天徳湯	西荻北4-24-5	3390-1561	自彊術= 5月14日(日)▷健康エアロビクス= 4月23日(日)、5月28日(日)、6月25日(日)▷てぬぐい体操= 4月9日(日)、6月11日(日)/いずれも午後0時30分
湯の楽代田橋	和泉1-1-4	3321-4938	てぬぐい体操= 4月11日(火)・25日(火)、5月9日(火)・23日(火)、6月13日(火)・27日(火)午後1時30分
大黒湯	和泉1-34-2	3328-2137	てぬぐい体操= 4月9日(日)・23日(日)、5月14日(日)・28日(日)、6月11日(日)・25日(日)午後1時30分
大和湯	和田1-71-18	3381-3452	健康エアロビクス= 4月9日(日)・23日(日)、5月14日(日)・28日(日)、6月11日(日)・25日(日)午後1時45分

広告 **植木剪定 植栽管理全般** 有限会社 **オットー** ☎0120-86-8587 見積無料

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

凡例 時 日 時 場 場所 内容 師 講師 対 対象 定 定員 費 参加費 (記載のないものは無料) 申 申し込み (記載のないものは直接会場へ) 問 問い合わせ 他 その他

### ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

1 行事名・教室名 (希望日時・コース名)	申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申でご確認ください。
2 郵便番号・住所	住所が記載されていないものは、区役所○○○課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。
3 氏名(フリガナ)	
4 年齢	
5 電話番号(ファクス番号)	

1人1枚

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

## 催し EVENT

- 春の草花・植木・野菜等の即売会  
区内産の旬の野菜と春を告げる草花・植木を農家が直売します。  
時 3月31日(金)午前10時～午後3時(売り切れ次第終了) 場 区役所中杉通り側入り口前、青梅街道側広場 問 産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136
- 子ども読書の日記念事業 春のスペシャルおはなし会「おはなしの世界へようこそ」  
楽しいお話会です。けん玉も作ります。  
時 4月15日(土)午後2時～3時 場 高井戸図書館(高井戸東1-28-1) 師 同図書館スタッフ 対 小学生以下のお子さんとその保護者 定 40名(申込順) 申・問 電話で、高井戸図書館 ☎3290-3456

## 講演・講座

- 家族介護教室 グループホームの魅力とは～これから住み慣れた杉並で  
時 3月30日(木)午後2時～3時30分 場 すぎなみ正吉苑(清水2-15-24) 師 優っくりグループホーム杉並 担当 菅野 能登谷和輝 対 区内在住の方 定 15名(申込順) 申・問 電話で、ケア24清水 ☎5303-5823
- 障害者のためのパソコン相談  
時 4月9日～8月27日の第2・4日曜日、午前10時～11時・11時～正午(5月は第2日曜日、8月は第4日曜日のみ) 場 杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5) 師 I Tスクエア杉並 対 区内在住・在勤・在学で障害のある中学生以上の方 定 各日各回4名(申込順) 申・問 電話・ファクス(記入例)で、各開催日の前日までに杉並障害者福祉会館運営協議会

事務局 ☎3332-6121 FAX3335-3581

- 小児救急普及事業 赤ちゃんの病気と手当て  
急病時の適切な対処方法、上手な小児科医へのかかり方などをお話しします。  
時 4月18日(火)午前10時～11時30分 場 和泉保健センター(和泉4-50-6) 師 はら医院医師・原みさ子 対 0歳児(第1子)の保護者 定 25名(申込順) 申・問 電話で、和泉保健センター ☎3313-9331

- 4・5月「始めたいひとのウォーキング講座」  
ウォーキングの楽しみを見つけて、習慣化するためのコツを学ぶ入門講座です。  
時・場 ①4月24日(月)、5月1日(月)・8日(月)＝杉並保健所(荻窪5-20-1) ②5月10日(水)・17日(水)・24日(水)＝高円寺保健センター(高円寺南3-24-15) ③いずれも午前10時～正午。各計3回 師 NPO法人杉並さわやかウォーキング 対 区内在住の65歳以上で日常生活に介助の必要がなく、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方 定 各20名(抽選) 申 往復ハガキ(記入例)で、4月10日(必着)までに荻窪保健センター「始めたいひとのウォーキング講座」担当(〒167-0051荻窪5-20-1) 問 同担当 ☎3391-0015 他 ウォーキング記録ノートを差し上げます。長寿応援対象事業

- 着物や洋服のリメイク  
時 4月24日(月)午後1時30分～3時30分 場 環境活動推進センター(高井戸東3-7-4) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 費 600円 申・問 電話

(ゆうゆう館協働事業)  
ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
方南館(方南1-51-7) ☎・FAX3324-1171)	みんなで楽しく「春祭り」(茶菓子付き)★	3月30日(木)午後1時30分～4時 定50名(申込順) 費200円
阿佐谷館(阿佐谷北2-18-17) ☎・FAX5364-9360)	フランスの家庭料理～コルドンブルーのフレンチ★	4月8日(土)午前10時～午後2時 定15名(申込順) 費1300円
堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6) ☎・FAX3315-7760)	今の東京ができるまで「江戸のインフラよもやま話」★	4月12日(水)午後1時30分～3時 定10名(申込順)
阿佐谷北館(阿佐谷北6-26-13) ☎・FAX3338-0436)	パソコンの基礎～初めての方も見直しの方も今こそ★	4月12日(水)・19日(水)・26日(水)午後1時30分～3時30分(計3回) 定15名(申込順) 費4200円(別途教材費500円)
善福寺館(善福寺2-26-18) ☎・FAX3394-8963)	ワールドニュース in English 師 太田エマ★	4月9日から毎月第2日曜日、午前10時～正午 費1回1000円
久我山館(久我山5-8-8) ☎・FAX3332-2011)	和菓子職人直伝 手作り和菓子講座! 美味しい体験	4月1日(土)午後2時～4時 定25名(申込順) 費中学生以上1080円(小学生以下の子ども同伴1組1500円)

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。★は長寿応援対象事業。

## 情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など  
——申し込みは、各団体へ——

- ★催し
- ★佼成学園吹奏楽部定期演奏会 時 4月1日(土)午後6時～8時30分 場 杉並公会堂 内 曲目=カルメン組曲より、恋ほか 定 900名(先着順) 問 佼成学園・内山 ☎3381-7227
- ★武蔵野室内合奏団定期演奏会 時 4月16日(日)午後2時～4時 場 杉並公会堂 内 出演=佐々木雄一(指揮)ほか 曲目=シューマン「交響曲第2番」ほか 対 小学生以上の方 定 1190名(先着順) 費 2000円 問 武蔵野室内合奏団・田中 ☎090-2308-6551 他 区民75組150名を招待(抽選)=往復ハガキ(記入例)に希望人数(2名まで)も書いて、4月7日(必着)までに武蔵野室内合奏団広報すぎなみ招待係(〒186-0004国立市中3-11-1-1015大内方)
- ★春のハーモニカまつり 時 4月22日(土)午後3時～5時 場 セシオン杉並 内 出演=寺澤ひろみほか 曲目=「荒城の月」ほか 定 578名(申込順) 費 2500円。高校生以下1000円 申・問 電話で、芝 ☎090-4819-9971 他 区民100名を招待(申込順)=往復ハガキ(記

- 入例)で、3月30日(消印有効)までにパルク・デ・ボスケ(〒166-0003高円寺南2-40-38)
- ★すぎなみ春らんまん祭 時 4月1日(土)・2日(日)午前10時～午後6時 場 善福寺川緑地公園(杉二小前広場) 内 出店・チアダンス・大道芸・花見将棋(2日のみ)ほか 問 杉並区商店会連合会 ☎3220-1221
- ★ニリンソウ自生地・赤塚公園と植物園で自然観察 時 4月10日(月)午前10時～午後2時 場 集合=高島平駅西口改札口 解散=赤塚植物園(板橋区) 師 自然観察の会・杉並山室京子ほか 対 区内在住・在勤・在学の方 定 30名(抽選) 費 500円(保険料含む) 申 往復ハガキ(記入例)で、3月28日(必着)までに自然観察の会・杉並事務局(〒167-0051荻窪5-26-3-302石原方) 問 同事務局・石原 ☎3392-5998
- ★アメリカン・ジャズ、ポピュラーの「クラシック」を聴く会 時 4月1日～30年3月3日の第1土曜日、午後6時～7時30分 場 MANHATTAN(阿佐谷北2丁目) 内 1925～45年の曲が中心の音楽鑑賞 定 各30名程度(先着順) 問 同会・伊勢谷 ☎3310-9120 他 詳細は、MANHATTAN ☎http://www.ateliermw.com/manhattan/参照
- ★杉並アマ美連盟美術展 時 4月2日(日)～7日(金)午前10時～午後5時 場 セシオン杉並

- 内 連盟会員による洋画、日本画、水墨画、工芸画などの作品展と専門家による批評会(洋画=黒澤信男、日本画=下島洋貴) 問 杉並アマ美連盟・原田 ☎5938-6728
- ★善福寺公園～花と虫の関係自然観察会 時 4月23日(日)午前9時30分～正午 場 都立善福寺公園(善福寺2・3丁目) 師 日本自然保護協会自然観察指導員・中村忠 対 区内在園・在学の未就学児～小学生(保護者同伴) 定 40名(申込順) 費 200円。小学生以下100円 申 往復ハガキ(記入例)。参加者全員分)で、4月13日(必着)までに善福寺自然かんさつ会事務局・宇田川文明(〒167-0042西荻北2-31-11) 問 宇田川 ☎3390-1039

## 講演・講座

- ★楽しく話そう外国語講座 時・内 4月3日から毎週①英会話=月曜日(1)初心者=午後7時②水曜日(2)中級=午前9時10分(3)上級=10時20分(4)TOEIC=11時30分③木曜日(5)初級=午前9時10分・11時30分(6)初心者=10時20分④中国語=月曜日(7)初級=午前9時10分(8)中級=10時20分/いずれも1時間③韓国語=4月7日(金)・21日(金)④初心者=午前9時10分(1)初級=10時50分 場 阿佐谷地域区民センターほか 師 ①ジェミー・マコーマック②上芝寿理③季智賢 定 各20名程度(申込順) 費 各回1000円(9/10は1500円) 申 ファクス(記入例)で、各開始日の3日前までにグロービス商工研究会 FAX5913-8105 問 同会 ☎050-3786-0801

- ★石けん作り体験 時 4月7日(金)午前10時30分～正午 場 環境活動推進センター 対 区内在住・在勤・在学の方 定 10名(申込順) 申・問 電話で、NPO法人すぎなみ環境ネットワーク ☎5941-8701(午前9時～午後5時)
- ★シニアのための健康エアロビクス 時 4月10日～30年3月26日の第2・4日曜日、午後1時30分～3時(8月を除く) 場 高井戸地域区民センター 師 ラビアンローズインストラクター 対 区内在住で60歳以上の方 定 各40名(先着順) 費 1回300円 問 ラビアンローズ・高嶋 ☎080-6533-2141 他 動きやすい服装、飲み物・タオル持参
- ★歴史講演会「遠江のおんな城主 井伊直虎」 時 4月15日(土)午後1時30分～3時30分 場 セシオン杉並 師 大河ドラマ「井伊直虎」時代考証担当者・大石泰史 対 区内在住の方 定 120名(先着順) 費 300円 問 杉並区歴史研究団体連絡会会長・新村 ☎3397-0908
- ★伝統文化いけばなこども教室 時 4月29日～30年1月27日の土曜日、午前9時30分～10時30分(計10回) 場 杉並第八小学校 師 小原くみ子ほか 対 区内在住・在学の小中学生(保護者も可) 定 60名(申込順) 費 1万円 申 往復ハガキ(記入例)に学校名・学年、保護者名も書いて、4月11日(必着)までに小原くみ子(〒166-0001阿佐谷北5-44-15) 問 小原 ☎3310-5350

不動産 早く売れるなら東栄住宅 早く! 確実に! 戸建 空き家 買取 即現金化 早期回答

株式会社 東栄住宅 0120-073-688 無料査定依頼・ご相談は お悩み 無料で早く解決! 宅地建物取引業者登録/国土交通大臣(第3564号) (公社) 全日本不動産協会会員 (公社) 不動産保証協会会員 (一社) 全国住宅産業協会会員 (一社) 不動産流通経営協会会員 (一社) 日本ネット・バイパー 不動産協会会員 (公社) 首都圏不動産公正取引協議会加盟業者 (公財) 東日本不動産流通機構会員

事業開発本部 〒187-0002 東京都小平市花小金井1丁目4番7号 ■営業時間/9:00-18:00(水・日曜日定休)

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



# 29年度杉並区NPO活動資金 助成事業を募集します

「杉並区NPO支援基金」では、地域貢献活動に取り組むNPO等の事業に助成金を交付しています。区内で活動するNPO法人およびすぎなみ地域大学修了生団体が対象となり、活動分野は問いません。下記4事業の中から、希望する事業区分へ応募してください。

——問い合わせは、協働推進課協働推進係 ☎3312-2381へ。

## 対象事業

### 活動促進事業

区登録NPO法人が行う事業

### 協働事業

区登録NPO法人と他の団体・企業等が協働して行う事業

### 若者活動事業

主に若者(40歳未満)で構成される区登録NPO法人が行う事業

### 地域活動 チャレンジ事業

主にすぎなみ地域大学修了生で構成される団体が行う事業

※助成申請を行うには、杉並区のNPO活動団体としての登録が必要です。

**募集期間** 4月5日(水)～22日(土)午後6時

- ◆助成事業の対象期間= 4月1日～30年3月31日
- ◆助成金額= 1事業10～50万円(助成総額は約250万円)
- ◆募集案内= すぎなみ協働プラザで配布しています。また、区ホームページ、すぎなみ地域コム <http://www.sugi-chiiki.com/kikin/>からも取り出せます
- ◆応募方法= 必ず事前に電話連絡の上、すぎなみ協働プラザへ応募書類を持参してください。郵送等による提出は受け付けません
- ◆提出先・問い合わせ= すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター4階 ☎3314-7260 ☒info@nposupport.jp)▷開館時間= 月・水～土曜日午前10時～午後6時(第3水曜日を除く)
- ◆審査方法= 1次=書類審査  
2次=公開プレゼンテーション(5月29日(月)午後2時～4時、区役所分庁舎で実施予定)

## 募集説明会を開催します

時 4月5日(水)午後4時～5時 場 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) 定 50名(先着順)  
問 すぎなみ協働プラザ ☎3314-7260 他 募集説明会に出席しなくても応募はできます

## NPOの活動を応援してください

子どもたちの無料学習支援、高齢者・若者の居場所づくり、シニアの健康生活応援、国際交流など、NPO支援基金は地元のNPOが行う身近な活動の支援を続けています。基金は皆さんの寄附に支えられています。パンフレットの払込用紙を利用して郵便局から寄附できますので、ご協力をお願いします。詳細は、お問い合わせください。  
※NPO支援基金への寄附はふるさと納税として取り扱われ、控除の対象となります。



毎月21日号は、「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします。



## 桜咲く善福寺川緑地で楽しむカフェタイム

すぎなみ学倶楽部HPへ

桜の開花予想が発表され、お花見が待ち遠しい季節となりました。杉並には桜の名所がたくさんありますが、区内屈指のスポットが都立善福寺川緑地です。今回は、お花見の途中で立ち寄れるおしゃれなお店を2軒ご紹介します。

尾崎橋の近くにある「コワンドスリジェ」は、オープンテラスで焙煎したのコーヒーを味わいながら、桜の絶景が楽しめるカフェです。お店の名前は、フランス語で「桜並木の一角」という意味。

店舗そばの尾崎橋から北側に続く桜並木は圧巻で思わず撮影したくなるポイントです。開放的なテラスで、ちょっと洋風の花見を楽しんではいかがでしょうか(店舗の営業日・時間は不定期ですのでご注意ください)。



ウェブサイトもあるよ!

すぎなみ学

検索

西田端橋の近くにあるベーカリー「Zermatt(ツェルマツト)」から、香ばしい香りが漂ってきます。80以上の種類があるパンは、米由来の酵母を使い、長時間発酵させた生地ならではの味わい。

木のぬくもりを感じるイートインスペースには、車いすやベビーカーが入れるスペースがあり、備えつけの絵本を読みながらおいしいパンと飲み物で一休みできます。

人気のクロワッサンをテイクアウトしてお花見に向かうのもおすすめです。

すぎなみ学倶楽部では、区内19カ所のお花見ポイントや、お花見のお供にしたいくなるおいしいスイーツ、桜と一緒に観察できる水辺の野鳥情報などの記事を多数掲載。ぜひ、皆さんのお花見計画にお役立てください。(な)

すぎなみ学倶楽部ホームページ▷食▷喫茶店・イートイン含む

問 産業振興センター観光係 ☎5347-9184

## 燃料電池自動車「H2なみすけ号」

### 体験乗車会

区は、環境にやさしい車の普及のために、国内ではまだ数が少ない燃料電池自動車(ホンダクラリティ)を導入しました。



日通自動車学校と区が28年10月に締結した協定に基づき、体験乗車会を行います。

時 ①4月15日(土)②23日(日)午後1時30分～3時30分 場 日通自動車学校(宮前5-15-1) 対 区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴。チャイルドシート等補助器具が必要な方は乗車できません) 定 各12名(申込順) 申 問 電話で、①は4月14日②は4月21日までに環境課環境活動推進係 他 車での来場はご遠慮ください。日通自動車学校のスクールバスが無料で利用できます。詳細は、日通自動車学校 <https://www.nittsu-ds.co.jp/>参照。H2なみすけ号の運転はできません

(発行日)毎月1日、11日、21日



### 世帯と人口 (住民基本台帳) 29年3月1日現在 ( )は前月比

世帯数	日本人のみの世帯		合計	人口(人)	男		女		小計	合計
	外国人のみの世帯	日本人と外国人の世帯			日本人	外国人	日本人	外国人		
	301,437 (53増)	2,463 (19増)	313,522 (14減)		261,366 (50増)	7,294 (46減)	283,380 (124増)	7,296 (13減)	544,746 (174増)	559,336 (115増)
	9,622 (86減)						14,590 (59減)			